

(社福)むうぶ舎中原 非常勤職員

◆勤務内容 障害福祉サービスの作業指導員
◆勤務時間 月・火・木曜日午前9時30分～午後4時
◆勤務期間 9月～平成22年3月31日(水)
◆時給 900円、交通費実費(日額上限420円)
☎9月16日(水)までに履歴書を郵送で「〒181-0005中原2-12-3むうぶ舎中原」へ
☎同舎 ☎49-3583

市民協働センター臨時職員

☎パソコンのブラインドタッチができる方
◆職種 一般事務(データ入力、統計など。細かい文字を読む作業もあり)
◆勤務時間 祝・休日を含む月・水・木曜日午前9時～午後4時30分
◆勤務期間 10月1日(水)～平成22年3月31日(水)
◆時給 880円(祝・休日1,188円)、交通費実費(日額上限840円)
☎事前連絡のうえ、履歴書を持参し同センター ☎46-0048へ

三鷹の森ジブリ美術館正社員

☎18歳以上で主に新卒・第二新卒の方
◆職種 ①営業企画、②展示企画・制作、③美術館運営(展示案内・ショップ・カフェ)、④カフェ調理
※職種内容はHP <http://www.ghibli-museum.jp/>を参照。
◆待遇 給与同社規定、社会保険完備、交通費支給、週休2日制、年末年始休暇のほか年2回長期休暇あり、試用期間6カ月
◆入社日 平成22年4月1日(応相談)
☎9月30日(水)(必着)までに、履歴書(写真貼付、書式自由、希望職種と日中連絡が取れる電話番号を明記)、職務経歴書(書式自由、アルバイト経験のみの方もその職歴を記入)、作文「ジブリ美術館について思うこと」(自筆で400字原稿用

紙2枚程度)を郵送で「〒181-0013下連雀1-1-83三鷹の森ジブリ美術館広報みたか係」へ。書類選考通過者にのみ面接日を電話で連絡
※メールや電話での問い合わせは受け付けていません。



相談

相談・情報センターの税務相談

税理士が相続税、贈与税、所得税、譲渡所得税など税一般の相談に応じます。9月から事前予約制に変わりました。
☎在勤・在学を含む市民、1日4人まで(1人45分)
☎毎週木曜日①午後1時～1時45分、②午後1時45分～2時30分、③午後2時30分～3時15分、④午後3時15分～4時
☎相談・情報センター(市役所2階)
☎事前に直接または電話で相談・情報センター ☎44-6600(予約受付)へ
☎同センター ☎内線2132

「高齢者障害者の人権あんしん相談」強化週間

人権擁護委員、法務局職員が電話で相談に応じます。
☎東京都人権擁護委員連合会、東京法務局
☎9月6日(日)～12日(土)午前8時30分～午後7時(土・日曜日は午前10時～午後5時)
☎あんしん相談 ☎03-5213-1372・03-5213-1373へ
☎東京法務局人権擁護部 ☎03-5213-1366

総合オンブズマンによる相談

総合オンブズマンは、市政の苦情を公正・中立な立場で市民に代わって調査し、必要な場合は市に意見を述べ、

サービス内容の是正勧告や改善の提言を行います。弁護士の上崎源三さんと国際基督教大学上級准教授の加藤恵津子さんが、みなさんの相談に応じます。

☎加藤恵津子さん=9月10日・24日、上崎源三さん=9月17日、いずれも木曜日午後1時30分～4時30分

☎相談・情報センター(市役所2階)

☎☎事前に同センター ☎内線2215へ

警察相談窓口を開設

9月11日(金)は警察相談の日

- ①総合相談センター(警察相談の総合受付) ☎#9110・03-3501-0110
- ②犯罪被害者ホットライン(犯罪被害者相談) ☎03-3597-7830
- ③落し物相談(警視庁遺失物センター) ☎03-3814-4151
- ④交通相談コーナー(交通事故に関する相談) ☎03-3593-0941
- ⑤運転免許テレホンサービス(運転免許に関する相談) ☎03-3450-5000・042-365-5000

⑥暴力ホットライン(暴力団犯罪に関する相談) ☎03-3580-2222

☎①②③は平日のみ午前8時30分～午後5時15分、④⑤⑥は24時間対応

※緊急の事件・事故以外の相談は、110番通報ではなく「#9110」をご利用ください。

☎三鷹警察署 ☎49-0110

出張！高齢者の生活相談会

一人暮らしの心配、介護、認知症などについて。

☎野村病院地域包括支援センター

☎9月18日(金)午後0時30分～2時30分

☎所連雀コミュニティセンター

☎当日会場へ

☎同地域包括支援センター ☎40-2635

全国一斉 無料成年後見相談会

司法書士、ソーシャルワーカーが相談に応じます。

☎(社)成年後見センター・リーガルサポート

☎9月26日(土)午前9時30分～午後4時30分

☎所三鷹産業プラザ

☎☎権利擁護センターみたか ☎46-1203へ

※市からの「お知らせ」は15面からご覧ください。

緊急雇用対策

市役所臨時職員を募集します

◆職務内容 ①就労相談等に関する情報提供などを行う窓口業務など、②中小企業者向け融資あっせん制度の申請受付などに関する事務・庶務全般の補助など、③図書館書架の図書整理および総合案内受付。
◆資格 いずれも原則として三鷹市民(外国人登録者を含む)で、勤務先の業績悪化など雇用者側の都合により平成20年10月以降に職を失った方、今後失職する方で求職中の方および就職内定を取り消された方。①接客経験者優遇、ワード・エクセル・メールなどの基本操作ができる方、②財務諸表が読め、ワード・エクセルの操作が堪能な方。

◆募集人数 ①1人、②1人、③2人

◆勤務期間 ①10月1日(水)～平成22年3月31日(水)の月曜日・水～金曜日(祝日、12月30日(水)～1月1日(木)を除く。数回の土曜日勤務あり)、②10月1日(水)～平成22年3月31日(水)の月～金曜日(祝日、12月29日(火)～1月1日(木)を除く)、③10月6日(火)～平成22年3月31日(水)の土・日

曜、祝日を含む週5日(月曜日・第3水曜日、12月29日(火)～1月3日(日)を除く)。

◆勤務時間 ①午前9時～午後5時、②午前9時～午後4時30分、③平日=午前11時30分～午後8時、土・日曜日、祝日=午前9時～午後5時。いずれも休憩1時間。

◆勤務場所 ①市民協働センター(下連雀4-17-23)、②生活経済課(市役所第二庁舎)、③三鷹図書館本館(上連雀8-3-3)

◆時給 880円、交通費実費(日額上限840円)。①土曜日勤務は時給1,188円、③午後5時以降および土・日曜日、祝日勤務は時給1,100円。

☎9月7日(月)～18日(金)(必着)までに履歴書(写真貼付)、離職の事実、離職年月日および離職理由などが分かる書類の写し(雇用保険受給資格者証、解雇通知書および離職証明書など)または採用内定取消通知書の写し、住所が確認できるものの写し(住民票、運転免許証など)を、持参または郵送で「〒181-8555職員課人事研修係」へ。書類選考のうえ、選考合格者にのみ連絡します。

☎職務内容については①②生活経済課 ☎内線2544、③三鷹図書館 ☎内線3355。

申込方法については職員課人事研修係 ☎内線2233

三鷹短歌会 七月の秀歌

伊勢丹も閉店となる吉祥寺淡きさびしき我をよきりぬ
【評】初句の「伊勢丹も」は先に撤退した近鉄、三越が念頭にあっての「も」であり、結句の「さびしきさびしき」の平凡さを救っている。
日本地図作りし忠敬の測定器手造り多し偉業を偲ぶ
【評】千葉県佐原の伊能忠敬記念館での感懐だろうか。展示されている測量器具の粗末さに驚き、改めてその偉業に感動しているのだが、表現として偉業には硬すぎる。
たまさかに夕暮れ時を帰りに西に輝く明星仰ぐ
【評】宵の明星の輝きに「ほつ」と息づいてる作者が見える。表現もリラックスしていい。
霧雨の露天の風呂に友と浸り長湯となりぬ話楽しく
【評】友人との旅行の一齣。霧雨の露天の風呂に入るのも旅の興。楽しさがよく出ている。
花輪明子 選と評 金田義直 葛島茂春 榎木玲子 三田きみよ 三矢恵啓 寺岡美由 岡田幸子 喜瀬さち子 小本曾良子 香川光子 清水ゆきえ 種市与作 水野 三天 山田みちを

三鷹俳句会 七月の秀句

遺言を書かねば梅雨の立ちぬ
桑の実や絶えて久しき成の音
桑の実や女工哀史をなぐりよせ
盃ふ間の一息や勝手盆
敗戦の記憶の中の桑苺
桑の実や荒放馬の浮き沈み
桑の実や道草仲間今いつこ
桑の実は秘密のおやつ下校の子
木道の尽きたる先の遠蛙
桑いちご摘む子供なく過疎の村
糠床にお仕置されしへば胡瓜
御釜さまを愛する上州桑実る
飯田六斗 選と互選

消費者相談窓口から 252

消費者相談窓口 ☎47-9042

相談 1

携帯電話の無料の占いサイトに登録したら、直後から出会い系サイトのメールがたくさん来るようになりました。メールには「無料の出会い系サイト」と書いてあったので登録したのですが、その後3万円の利用料を請求するメールが届きました。払わなければなりませんか。(20代 女性)

相談 2

携帯電話に、「以前登録をした出会い系サイトの利用料が10万円になっている」という請求の電話がかかってきました。確かに半年前に有料の出会い系サイトを利用しましたが、支払いはきちんと済ませています。払わないと自宅まで請求に来るのではないかと心配です。(30代 男性)

**携帯電話に不当請求！
一出会い系サイトにかかわるトラブル**

アドバイス

相談室には出会い系サイトにかかわる不当請求の相談が多く寄せられています。「相談1」のように、占い・懸賞・着メロなどの無料サイトに登録をすると、同時に出会い系サイトにも登録されてしまって利用料を請求されるケースや、「相談2」のように出会い系サイトを利用したことのある人が登録料・延滞料・退会手数料などの名目で二次請求にあうケースが典型的です。

請求されても、利用していなければ支払う必要はありません。「日ごろからさまざまなサイトを利用しているから、知らないうちに有料サイトに登録してしまったのかもしれない」と不安になって書いてある連絡

先に問い合わせると、氏名や住所・勤務先などの個人情報聞き出される恐れがあります。あわてて連絡をしてはいけません。

出会い系サイトには、有料と知って利用したけれども、ポイント制のため料金が分かりにくくて、思いがけない高額な利用料になってしまったなどのトラブルもあります。利用した結果、犯罪に巻き込まれる危険さもあります。出会い系サイト規制法では、18歳未満の利用は禁止され、サイト運営事業者には届出等の義務が課せられています。安易に出会い系サイトに近づかないことが大切です。不安な場合は、消費者相談室にご相談ください。